旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 29 年 10 月 2 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社ＶＳＯＣ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5531号　④株式会社ＶＳＯＣ　東京都千代田区紀尾井町３番20号　代表取締役　中垣長睦　⑤本社営業所　東京都千代田区紀尾井町３番20号鶴屋ビル６階　⑥平成16年11月30日　⑧平成29年８月30日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区紀尾井町３番20号鶴屋ビル６階　株式会社ＶＳＯＣ　代表取締役　中垣長睦

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 29 年 10 月 2 日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①おひさま株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6918号　④おひさま株式会社　東京都国分寺市西町一丁目３番地77　代表取締役　阿久津通男　⑤本社営業所　東京都国分寺市西町一丁目３番地77　⑥平成27年４月９日　⑦平成29年８月25日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社マリン・スポーツ・オフィス　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1909号　④株式会社マリン・スポーツ・オフィス　静岡県富士市田中新田275番地の18　代表取締役　髙木潤一　⑤東京営業所　東京都世田谷区太子堂一丁目12番39号　⑥平成23年１月25日　⑦平成29年９月２日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

Ａ　①トラベルプラザ　②第２種旅行業　③秋田県知事登録旅行業第２－64号　④高井貞子　能代市昭南町１番地６　⑤本社営業所　能代市昭南町１番地６　⑥平成４年８月19日　⑦平成29年８月29日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社ＡＩＴ　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－783号　④株式会社ＡＩＴ　成田市東町607番地１　代表取締役　伊藤茂博　⑤本社営業所　成田市東町607番地１　⑥平成19年８月６日　⑦平成29年８月５日　⑧150万円　⑨750万円

Ａ　①東京導遊株式会社　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－962号　④東京導遊株式会社　松戸市上本郷894－４　代表取締役　谷野健　⑤本社営業所　松戸市上本郷894－４　⑥平成29年２月15日　⑦平成29年８月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①コスモ観光サービス株式会社　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1326号　④コスモ観光サービス株式会社　松原市松ケ丘四丁目９番２号　代表取締役　小西昭　⑤コスモ観光サービス株式会社　松原市松ケ丘４－９－２　⑥昭和63年３月28日　⑦平成29年８月31日　⑧60万円　⑨300万円

以上４件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博